

令和3年第2回定例会

(初 日)

令和3年6月4日

令和3年第2回平川市議会定例会会議録（第1号）

○議事日程（第1号）令和3年6月4日（金）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議案上程及び提案理由説明
- 第5 議案第60号 平川市教育委員会委員の任命について
- 第6 議案第61号 平川市平賀農業振興施設条例を廃止する条例案
- 議案第62号 平川市個人情報保護条例の一部を改正する条例案
- 議案第63号 平川市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例案
- 議案第64号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合同約の変更について
- 議案第65号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更について
- 議案第66号 財産の取得について
- 議案第67号 市有財産の無償譲渡及び処分について
- 議案第68号 令和3年度平川市一般会計補正予算（第2号）案
- 議案第69号 令和3年度平川市広船財産区一般会計補正予算（第1号）案
- 第7 報告第3号 放棄した私債権の報告について
- 報告第4号 専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについて
 - ・専決第6号 平川市国民健康保険税条例及び平川市国民健康保険条例の一部を改正する条例
 - ・専決第7号 平川市介護保険条例の一部を改正する条例
 - ・専決第8号 平川市税条例等の一部を改正する条例
 - ・専決第9号 平川市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例
- 報告第5号 専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについて
 - ・専決第3号 令和2年度平川市碓ヶ関財産区一般会計補正予算（第1号）
 - ・専決第4号 令和2年度平川市町居財産区一般会計補正予算（第1号）
 - ・専決第10号 令和2年度平川市一般会計補正予算（第17号）
 - ・専決第11号 令和3年度平川市一般会計補正予算（第1号）
 - ・専決第12号 令和3年度平川市学校給食センター特別会計補正予算（第1号）
 - ・専決第14号 令和3年度平川市簡易水道特別会計補正予算（第1号）
- 報告第6号 令和2年度平川市一般会計継続費繰越計算書の報告について
- 報告第7号 令和2年度平川市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第8号 専決処分した事項の報告について
 - ・専決第5号 損害賠償額の決定について

・専決第 13 号 損害賠償額の決定について

○本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

○出席議員（16名）

1 番 葛 西 勇 人
2 番 山 谷 洋 朗
3 番 中 畑 一二美
4 番 石 田 隆 芳
5 番 工 藤 貴 弘
6 番 工 藤 秀 一
7 番 福 士 稔
8 番 長 内 秀 樹
9 番 佐 藤 保
10 番 山 田 忠 利
11 番 大 澤 敏 彦
12 番 原 田 淳
13 番 桑 田 公 憲
14 番 齋 藤 剛
15 番 工 藤 竹 雄
16 番 齋 藤 律 子

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

| | |
|------------|---------|
| 市 長 | 長 尾 忠 行 |
| 副 市 長 | 古 川 洋 文 |
| 教 育 長 | 須々田 孝 聖 |
| 選挙管理委員会委員長 | 大 川 武 憲 |
| 農業委員会会長 | 今 井 龍 美 |
| 代表監査委員 | 鳴 海 和 正 |
| 総 務 部 長 | 對 馬 謙 二 |
| 総務部総務課長 | 佐 藤 崇 |
| 企画財政部長 | 西 谷 司 |
| 市民生活部長 | 一 戸 昭 彦 |
| 健康福祉部長 | 工 藤 伸 吾 |
| 尾上総合支所長 | 工 藤 敢 司 |
| 経 済 部 長 | 對 馬 一 俊 |
| 建 設 部 長 | 原 田 茂 |

| | |
|-------------|------|
| 碓ヶ関総合支所長 | 齋藤茂樹 |
| 教育委員会事務局長 | 三上裕樹 |
| 平川診療所事務長 | 宮川厚 |
| 会計管理者 | 三上庚也 |
| 農業委員会事務局長 | 小野生子 |
| 選挙管理委員会事務局長 | 今井匡己 |
| 監査委員事務局長 | 成田満 |

○出席事務局職員

| | |
|--------|--------|
| 事務局長 | 小田桐農夫吉 |
| 次長補佐 | 小田桐功幸 |
| 総務議事係長 | 河田麻子 |
| 主事 | 對馬賢也 |

○議長（福士 稔議員） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に議場内の議員、理事者並びに傍聴者の皆様に申し上げます。携帯電話、タブレット等をお持ちの方は、音の出ないような操作をお願いします。

本定例会の開会中、報道関係者及び議会広報のため、議場内において撮影をすることを許可しておりますので、御了承願います。

暑い方は、上着を脱いでも結構でございます。

また、本定例会中、新型コロナウイルス感染予防のため、本会議場の扉を開放し、密閉空間とならないようにしております。

会議中は、常にマスク等の着用をお願いいたします。

本定例会は、タブレットと従来の紙の配付資料を並行して運用します。タブレットを利用される議員は、傍聴人の方々に誤解を与えない利用形態としていただくようお願いいたします。

また、タブレットの運用に伴い、タブレット操作補助員として、議会事務局職員が議場内に待機しておりますので、操作に不具合がありましたら、挙手でお知らせいただければ、随時対応いたします。

本日の出席議員は16名で、定足数に達しております。

ただいまから、令和3年第2回平川市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、13番、桑田公憲議員及び14番、齋藤 剛議員を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。

去る5月28日、議会運営委員会を開催し、会期について協議しましたところ、配付した会期日程表(案)のとおり、会期は本日4日から18日までの15日間に決定されました。

お諮りします。

議会運営委員会の決定のとおり、本定例会の会期は、本日4日から18日までの15日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（福士 稔議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日4日から18日までの15日間と決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

市長より、議案第60号から議案第69号及び報告第3号から報告第8号までの計16件が提出されました。

議案等の説明のため、市長、副市長、教育長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長、代表監査委員、各関係部長等の出席を求めました。

監査委員より、令和3年1月分から3月分までの例月出納検査報告書の提出がありました。

次に、陳情第1号「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書、陳情第2号安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情について、それぞれタブレットに掲載しておりますので、御精読願います。

そのほか、令和3年第1回定例会以降の議会の諸般事項報告書、令和2年度平川市土地開発公社事業報告書及び収支決算書、平川市土地開発公社清算書、碓ヶ関開発株式会社第24期決算報告書・令和3年度第25期予算書、令和2年度下半期平川市公営企業会計業務状況説明書、次に、議会運営委員会委員長より提出された、去る5月28日に開催した令和3年第4回議会運営委員会において、申し合わせしました事項についてタブレットに掲載しておりますので、御精読願います。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4、議案上程及び提案理由説明に入ります。

議案第60号平川市教育委員会委員の任命についてから報告第8号専決処分した事項の報告についてまでの16件を一括議題とし、市長より提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

(市長登壇)

○市長（長尾忠行） おはようございます。

令和3年第2回平川市議会定例会の開会に当たり、提案いたしました議案の提案理由を御説明申し上げる前に、市政に係る諸般の報告を申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症についてであります。県内では5月以降、新規感染者数が連日2桁台で推移しております。当市を含む弘前保健所管内におきましても、飲食店や高齢者施設等でのクラスターの発生及び感染経路不明者が相次いでおり、感染拡大に歯止めがかからず、大変厳しい状況が続いています。

こうした状況を踏まえ、青森県聖火リレー実行委員会では、6月10日に実施する公道での聖火リレーについて、中止の判断をいたしました。当市の区間を走られる予定であった12名の聖火ランナーの皆さん、ミニセレブレーション会場にお越しいただく予定であった児童生徒の皆さんのことを思うと心苦しい限りであります。平川市での聖火リレー・ミニセレブレーションは中止となりましたが、青森市で実施される式典が無事に執り行われ、聖火に平川市民の思いも乗せて、次の区間へ、さらには開会式が行われる国立競技場までつながってほしいと思っております。

当市におけるワクチンの高齢者向け接種についてであります。今月7日には、75歳から79歳、14日には、70歳から74歳と徐々に接種対象年齢を拡大しつつ、国が目指す7月末までの終了に向け、接種を進めてまいります。ワクチン接種の電話予約では、市民の皆様に対しまして、大変御迷惑をおかけしておりましたが、電話回線の増設や担当職員の増員など、体制強化を図り、ワクチン接種を希望する市民の皆様が一日でも早く接種できるよう努めてまいります。

現在、市が取り組んでいる支援策につきましては、販売期間を令和3年8月31日までとしている平川市プレミアム付飲食・交通券は、令和3年5月末現在で5,795冊が販売されております。平川市日帰り入浴プラン助成事業についても、令和3年8月31日までを対象期間としておりますが、令和3年5月末現在での利用者数は1万6,711名であります。

平川ねぶたまつりににつきましては、2年連続での中止となったことを受け、各団体の

ねふた制作及び運行に対する士気の低下が懸念されることから、ねふた文化の継承や地域活性化などを目的として、ねふた団体に対しねふた運行団体継続支援金を交付することといたしました。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、市民の安全安心を第一に、引き続き、緊張感を持って、感染防止対策を徹底するほか、経済を回す仕組みづくりを進めてまいります。

次に、第2次平川市長期総合プランの前期基本計画の期間が今年度で終了することから、後期基本計画の策定作業に着手いたしました。計画策定に当たっては、市民ニーズを的確に把握するための市民意識調査を実施するほか、公募市民や有識者などで構成する総合計画審議会を開催しながら、策定を進めていきたいと考えております。

新本庁舎建設工事ではありますが、3月から進められてきた基礎工事が5月中旬で完了し、5月下旬に23基の免震装置を取り付けしました。現在は、今月中旬から始まる鉄骨工事に向け、建物周りの土砂埋め戻しやクレーン用通路の整備を行っております。鉄骨工事は10月下旬までの予定で、工事の状況に合わせて耐火被覆工事や防水工事、外装工事を行うこととしております。11月からは、内装工事、電気・設備工事への着手を予定しており、令和3年度末時点で、全工程の8割程度が完了する見込みであります。

また、令和4年の新本庁舎完成に向け、尾上地域と市中心部を結ぶ予約型乗り合いタクシーの実証運行を今月1日から開始しております。新山方面からの新山・平賀線と、金屋方面からの金屋・平賀線の2路線で、それぞれ往復合わせて1日12便を運行しており、多くの市民の皆様はその利便性を実感いただきたいと思います。

以上、諸般の報告について申し上げます。

今後とも、市民一人一人に笑顔があふれ、市民一人一人の暮らしが輝く平川市となるよう、まちづくりを進めてまいりますので、議員の皆様、市民の皆様には、なお一層の御理解、御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、上程いたしました各議案の概要を御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと思っております。

議案第60号、平川市教育委員会委員の任命について、教育委員の駒井優子氏の任期が令和3年6月10日をもって満了となりますので、後任の委員の任命について同意を求めるものであります。氏名、工藤泰子、住所、生年月日、略歴は議案記載のとおりでございます。

議案第61号、平川市平賀農業振興施設条例を廃止する条例案につきましては、平川市平賀農産物集出荷貯蔵施設及び平川市平賀育苗施設を廃止するものであります。

議案第62号、平川市個人情報保護条例の一部を改正する条例案につきましては、漁業法の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

議案第63号、平川市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例案につきましては、行政不服審査法施行令の一部改正に伴い、固定資産評価審査に係る各種手続の押印を不要とするものであります。

議案第64号、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更については、構成団体である十和田地区食肉処理事務組合が、令和3年6月30日をもって解散することから、関係地方公共団体と協議するも

のであります。

議案第65号、青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組規約の変更については、構成団体である十和田地区食肉処理事務組合が解散することから、関係地方公共団体と協議するものであります。

議案第66号、財産の取得については、消防ポンプ自動車1台を取得するため、有限会社工藤ポンプ、代表取締役工藤兼義と、2,387万円で契約を締結するものであります。

議案第67号、市有財産の無償譲渡及び処分については、津軽みらい農業協同組合に建物を無償譲渡し、土地を処分するものであります。

議案第68号、令和3年度平川市一般会計補正予算（第2号）案につきましては、歳入歳出それぞれ5,808万1,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ210億2,869万3,000円とするものであります。

補正の主な内容であります。1点目として、新型コロナウイルス感染症対策として、ワクチン接種体制整備など、必要な事業費を計上しております。2点目には、津軽みらい農協への集出荷貯蔵施設・育苗施設の譲渡に伴い、不動産売払収入を計上しております。3点目には、森林環境整備基金の造成に伴い、所要の補正をしたことあります。

まず、歳入の主なものであります。15款、国庫支出金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,547万円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金2,156万6,000円を追加しております。

16款、県支出金では、多面的機能支払交付金265万円を追加しております。

17款、財産収入では、集出荷貯蔵施設等の譲渡に伴う土地売却及び県営小国沢砂防工事に伴う市有林の土地売却のため、不動産売払収入1億2,146万9,000円を追加しております。

19款、繰入金では、新たに森林環境整備基金を造成したことに伴い、公共施設等整備基金に仕分されていた、森林整備事業の残額分を積替えるため、公共施設等整備基金繰入金842万7,000円を追加したほか、今回の補正における財源調整分として、財政調整基金繰入金を1億2,201万6,000円減額しております。

21款、諸収入では、自治総合センター助成金460万円を新規計上しております。

以上が歳入の主な内容であります。

次に、歳出の主なものであります。1款、議会費では、議場内に飛沫防止用のアクリル板を設置するため、備品購入費176万2,000円を新規計上しております。

2款、総務費では、森林環境整備基金積立金842万7,000円を新規計上しております。

4款、衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に係る人件費2,156万6,000円を追加したほか、子宮頸がんワクチンの接種について、定期予防接種の対象外の方に対して費用を助成するため、予防接種費377万円を追加しております。

6款、農林水産業費では、多面的機能支払交付金353万4,000円を追加しております。

7款、商工費では、ねぶた運行団体継続支援金810万円を新規計上しております。

9款、消防費では、民有地の防火水槽解体工事費486万2,000円を新規計上しております。

10款、教育費では、市内小・中学校の感染症対策に係る備品購入費として、1校当たり80万円を追加したほか、碓ヶ関中学校大規模改修に伴い、碓ヶ関小学校の一部を中学

校の仮校舎として運用するための整備費517万9,000円を追加しております。

以上が、一般会計補正予算案の主な内容であります。

議案第69号、令和3年度平川市広船財産区一般会計補正予算（第1号）案につきましては、立木売払収入の増額により58万4,000円を追加するものであります。

報告第3号、放棄した私債権の報告については、平川市私債権の管理に関する条例第11条第1項の規定に基づき、水道料金等の時効により21件の私債権を放棄したことから、同条第2項の規定により、これを報告するものであります。

報告第4号、専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについては、地方自治法第179条第3項の規定により、専決処分した事項について報告し、承認を求めるものであります。

専決第6号、平川市国民健康保険税条例及び平川市国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入の減少が見込まれる被保険者等に係る国民健康保険税の減免期間の延長などについて、所要の改正をする必要が生じたため専決処分したものであります。

専決第7号、平川市介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、介護保険料の減免期間の延長などについて、所要の改正をする必要が生じたため専決処分したものであります。

専決第8号、平川市税条例等の一部を改正する条例につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、住宅借入金等特別税額控除特例の拡充など所要の改正をする必要が生じたため専決処分したものであります。

専決第9号、平川市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例につきましては、介護保険法に基づく厚生労働省令の一部改正に伴い、関係する4つの基準条例について改正を行う必要が生じたため専決処分したものであります。

報告第5号、専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについては、地方自治法第179条第3項の規定により、専決処分した事項について報告し、承認を求めるものであります。

専決第3号、令和2年度平川市碓ヶ関財産区一般会計補正予算（第1号）につきましては、立木売払収入を新規計上するなど、歳入歳出それぞれ493万2,000円を追加したものであります。

専決第4号、令和2年度平川市町居財産区一般会計補正予算（第1号）につきましては、県営砂防事業に伴う支障木の補償金として9万6,000円を追加したものであります。

専決第10号、令和2年度平川市一般会計補正予算（第17号）につきましては、予算整理として編成し、令和3年3月31日付で専決処分したものであります。歳入歳出それぞれ2億4,704万9,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ224億7,149万2,000円としております。

その内容であります。まず、繰越明許費では、年度内完成が見込めないものとして、すこやか住宅支援事業1,016万円、平川ねふたコース整備事業2,406万5,000円、市内事業者事業継続応援事業3,534万2,000円などをそれぞれ繰越明許費として追加しました。また、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業は、令和2年度事業費の実績見込み

に基づき、繰越明許費を6,430万1,000円へ変更しております。

次に、歳入であります。主なものとしましては、1款、市税では、個人市民税3,098万6,000円、法人市民税2,776万6,000円、固定資産税2,885万円を追加しました。

7款、地方消費税交付金では、交付決定により6,039万9,000円を追加しました。

11款、地方交付税では、特別交付税の交付決定により、6,995万円を追加しました。

15款、国庫支出金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当する事業費の精査により、7,633万8,000円を追加したほか、除雪事業に係る補助金の交付決定により、2,609万9,000円を追加しました。

18款、寄附金では、ふるさと納税3,766万3,000円を追加しました。

22款、市債では、事業費の整理に伴い、1億123万7,000円減額しました。

以上が歳入の主な内容であります。

次に、歳出の主なものであります。2款、総務費では、ふるさと納税の返礼品等に係る報償費4,181万8,000円を減額しました。

また、今回の補正における一般財源の剰余分6億3,184万2,000円を公共施設等整備基金積立金として追加しました。

3款、民生費では、生活保護の医療扶助2,128万9,000円を減額、6款、農林水産業費では、集会施設改築に係る工事請負費406万9,000円を減額、7款、商工費では、道の駅いかりがせき大規模改修事業683万7,000円を減額、8款、土木費では民間宅地開発事業補助金342万6,000円を減額、10款、教育費では、小・中学校ICT環境整備事業に係る備品購入費6,259万円を減額、11款、災害復旧費では、借上料、工事請負費など合わせて2,060万2,000円を減額しました。

以上が歳出の主な内容であります。

専決第11号、令和3年度平川市一般会計補正予算（第1号）につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響が続く中、子育て世帯の生活を支援するため、迅速に対応すべき事業費について、4月8日付で専決処分したものであります。

歳入歳出それぞれ1億3,061万2,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ209億7,061万2,000円としております。その内容は、1点目として、令和3年度においても学校給食費の無償化を継続するものであります。2点目は、国による低所得のひとり親世帯に対する支援として、子育て世帯生活支援特別給付金を支給するため必要な事業費を計上したことであり、

まず、歳入についてであります。15款、国庫支出金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億1,354万7,000円、子育て世帯生活支援特別給付金の事業費補助金2,901万円を新規計上いたしました。

19款、繰入金では、今回の補正における財源調整分として、財政調整基金繰入金を1,138万2,000円減額しました。

次に、歳出の主なものであります。3款、民生費では、子育て世帯生活支援特別給付金2,901万円を新規計上いたしました。

10款、教育費では、令和3年4月から令和4年3月まで、児童生徒の学校給食費を無償化することに伴う学校給食センター特別会計への繰出金1億924万1,000円を追加したほか、市外の小・中学校へ通学している児童生徒に対する学校給食費助成金427万6,000

円を新規計上いたしました。

専決第12号、令和3年度平川市学校給食センター特別会計補正予算（第1号）につきましては、学校給食費の無償化に伴う予算措置を4月8日付で専決処分したものであります。

専決第14号、令和3年度平川市簡易水道特別会計補正予算（第1号）につきましては、5月24日付で専決処分したものであります。

歳入歳出それぞれ193万6,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ1,113万6,000円としております。その内容は、葛川浄水場の配水池に設置している水位計に不具合が生じ、断水を引き起こす事態が想定されたことから迅速な対応を図るため専決処分したものであります。

報告第8号、専決処分した事項の報告については、損害賠償額の決定について専決処分しましたので、地方自治法第180条第2項の規定により、報告するものであります。

専決第5号、損害賠償額の決定については、平川市食産業振興センターにおける事故について、令和3年3月26日に専決処分しております。事故の概要、相手方及び損害賠償額は、議案記載のとおりであり、総合賠償保険により全額補填されるものであります。

専決第13号、損害賠償額の決定については、公用車による物損事故について、令和3年5月20日に専決処分しております。事故の概要、相手方及び損害賠償額は、議案記載のとおりであり、自動車損害共済により全額補填されるものであります。

以上が、本日提出いたしました各議案の概要であります。細部につきましては、議事の進行に伴い、御質問に応じ、本職をはじめ、関係者からそれぞれ御説明申し上げたいと思います。

議員の皆様には、慎重御審議の上、原案どおり御議決、御同意並びに御承認を賜りますようお願い申し上げます。議案の説明を終わらせていただきます。

（市長降壇）

○議長（福士 稔議員） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

日程第5、人事案件に入ります。

議案第60号平川市教育委員会委員の任命についてを議題とします。

議案第60号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本日直ちに審議したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福士 稔議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第60号は直ちに審議することに決定しました。

去る5月28日に開催された議会運営委員会において、議案第60号は人事案件につき、質疑・討論を省略し、直ちに採決することと申し合わせされました。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福士 稔議員） 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

議案第60号平川市教育委員会委員の任命について採決します。

議案第60号について、同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福士 稔議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第60号については、同意することに決定しました。

日程第6、各常任委員会への議案付託に入ります。

提出議案目録及び委員会付託一覧表(案)について、配付しておりますので御参照願います。

議案第61号平川市平賀農業振興施設条例を廃止する条例案から議案第69号令和3年度平川市広船財産区一般会計補正予算(第1号)案までの9件を一括議題とし、これより質疑に入ります。

質疑のある方は、議案番号を告げてから質疑を行ってください。

なお、発言の際は、挙手した際に議席番号を教えてください。

また、会議規則第55条の規定に「発言は、すべて簡明にするものとし、議題外にわたり、又はその範囲を超えてはならない。」とありますので、御注意ください。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福士 稔議員) 質疑を終わります。

お諮りします。

議案第61号から議案第69号までの9件を配付しております委員会付託一覧表(案)のとおり、各常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福士 稔議員) 異議なしと認めます。

よって、ただいまの9件は、委員会付託一覧表(案)のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

日程第7、報告案件に入ります。

まず、報告第3号から報告第8号までの合計6件のうち、先に地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分され、同条第3項の規定により、議会への報告並びに承認を要する案件を議題とします。

報告第4号専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについてを議題とします。

報告第4号中、専決第6号平川市国民健康保険税条例及び平川市国民健康保険条例の一部を改正する条例、専決第7号平川市介護保険条例の一部を改正する条例、専決第8号平川市税条例等の一部を改正する条例、専決第9号平川市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例までの合計4件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本日直ちに審議したいと思えます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福士 稔議員) 異議なしと認めます。

よって、ただいまの専決4件については、委員会付託を省略し、直ちに審議することに決定しました。

報告第4号専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについての専決4件を、会議規則第35条の規定により一括議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、専決番号を告げてから、質疑を行ってください。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福士 稔議員) 質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論がある方は、専決番号を告げてから、討論を行ってください。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福士 稔議員) 討論を終わります。

報告第4号中、専決第6号平川市国民健康保険税条例及び平川市国民健康保険条例の一部を改正する条例、専決第7号平川市介護保険条例の一部を改正する条例、専決第8号平川市税条例等の一部を改正する条例、専決第9号平川市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の4件について、一括採決します。

ただいまの専決4件は、承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福士 稔議員) 異議なしと認めます。

よって、ただいまの専決4件は、承認することに決定しました。

次に、報告第5号専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについてを議題とします。

報告第5号中、専決第3号令和2年度平川市碓ヶ関財産区一般会計補正予算(第1号)、専決第4号令和2年度平川市町居財産区一般会計補正予算(第1号)、専決第10号令和2年度平川市一般会計補正予算(第17号)、専決第11号令和3年度平川市一般会計補正予算(第1号)、専決第12号令和3年度平川市学校給食センター特別会計補正予算(第1号)、専決第14号令和3年度平川市簡易水道特別会計補正予算(第1号)までの合計6件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本日直ちに審議したいと思えます。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福士 稔議員) 異議なしと認めます。

よって、ただいまの専決6件については委員会付託を省略し直ちに審議することに決定しました。

報告第5号専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについての専決6件を、会議規則第35条の規定により一括議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、専決番号を告げてから、質疑を行ってください。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福士 稔議員) 質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論がある方は、専決番号を告げてから、討論を行ってください。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福士 稔議員) 討論を終わります。

報告第5号中、専決第3号令和2年度平川市碓ヶ関財産区一般会計補正予算(第1号)、専決第4号令和2年度平川市町居財産区一般会計補正予算(第1号)、専決第10号令和2年度平川市一般会計補正予算(第17号)、専決第11号令和3年度平川市一般会計補正予算(第1号)、専決第12号令和3年度平川市学校給食センター特別会計補正予算(第1号)、専決第14号令和3年度平川市簡易水道特別会計補正予算(第1号)の6件について、一括採決します。

ただいまの専決6件は、承認することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福士 稔議員) 異議なしと認めます。

よって、ただいまの専決6件は承認することに決定しました。

次に、報告第3号放棄した私債権の報告について、報告第6号令和2年度平川市一般会計継続費繰越計算書の報告について、報告第7号令和2年度平川市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報告第8号専決処分した事項の報告についての4件を議題とします。

報告内容については、先ほど市長から説明がありましたので、地方自治法第180条第2項の規定により、報告のみで終わります。

次に、お諮りします。

7日、8日は議案熟考のため、9日は常任委員会開催のため、10日、11日は議事整理のため、本会議を休会にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福士 稔議員) 異議なしと認めます。

よって、7日から11日までは本会議を休会とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、14日午前10時開議とし、その日は一般質問を予定しております。

本日はこれをもって散会します。

午前11時00分 散会

